

(別紙様式2)(建築)

県有建築物保全点検結果報告書

施設名称: 仙台地方振興事務所 水産漁港部

建物棟名称: 庁舎

所在地: 塩竈市新浜町一丁目9番1号

①用途: 事務所

②延べ面積:

907 m²

③階数: 地上3階

④竣工年度 昭和55年度

| 項目 | 指摘事項(不具合内容, 関係法令)及び対策等 | |
|---------------------------------|--|----|
| 1 - 敷地及び地盤 | (指摘項目) | 判定 |
| | | — |
| | (対策等) | |
| 2 - 建築物の外部 | (指摘項目) | 判定 |
| | | A |
| | (対策等) | |
| 3 - 屋上及び屋根 | (指摘項目) | 判定 |
| | 屋上シート防水に植物や劣化とふくれが有り、防水が破断する恐れが見られる上に、破損部分からと思われる下階に雨漏れが有ります。また、高架水槽架台が錆・腐食しており、転倒する恐れも考えられます。 | C |
| | (対策等) | |
| 防水改修と共に高架水槽を撤去するよう計画的な改修が望まれます。 | | |
| 4 - 建築物の内部 | (指摘項目) | 判定 |
| | 屋上からの雨漏れが見られます。 | C |
| | (対策等) | |
| 防水改修と共に計画的な改修が望まれます。 | | |
| 5 - 避難施設等 | (指摘項目) | 判定 |
| | | — |
| | (対策等) | |
| 6 - その他 | (指摘項目) | 判定 |
| | | — |
| | (対策等) | |
| 特記事項 | ・登り口途中にある使用していない車庫の屋根材の一部が飛散しています。 解体等の対応が必要です。 | |

※ 判定欄には、建築基準法上の支障の有無について、以下の指標により記入願います。

A 「指摘なし」: 支障なし B 「要注意」: 経過観察が必要

C 「要計画改修」: 長寿命化の観点から計画的な対策が必要

D 「要是正」: ・危険防止の観点から早急な対策が必要

・建物の機能維持に重大な影響があり早急な対策が必要

点検実施日: 令和2年7月28日

| | |
|--------|--|
| 点検者職氏名 | |
| 立会者職氏名 | |